

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊久留米駐屯地  
第361会計隊久留米派遣隊長 南出 健太郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5S661IN00250	58961AA6024 0001						
品名 または 件名							
エコイット油処理キット（小型車両用） ほか5件							
部品番号 または 規格							
E S C - A 又は同等品以上のもの							
使 用 器 材 名							
資料及び調査結果報告書による							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
3.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
久留米駐屯地				各地			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
各地				令和8年2月27日（金）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「物品の販売」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

公告及び入札心得については、第361会計隊久留米派遣隊契約班及び西部方面隊HPに掲示する。

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
入札日時場所：令和8年1月14日（水）11時00分 会計隊 入札室（175号隊舎 1F）

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

### (1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和07・08・09年度全省庁統一競争参加資格「物品の販売」のA、B、C、D級の資格を有する者であること。
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- キ 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する契約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

(2) 公告の提示場所：陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdw/wae>) ・久留米駐屯地

(3) 契約条項及び入札参加者心得を示す場所：陸上自衛隊 久留米駐屯地第361会計隊久留米派遣隊・西部方面隊ホームページ

(4) 落札決定方法：総品目総額決定とする。（消費税抜き価格） 当隊所定の予定価格以内の最低額入札者を落札者とする

(5) 保証金に関する事項

ア 入札保証金： 免除

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

イ 契約保証金： 免除

ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札の無効

ア 競争参加資格のない者のした入札

イ 電信・電話による入札

ウ 入札金額、入札者名称及び押印が判別し難い入札

エ 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(8) 契約書等作成

ア 落札者は落札決定後、契約書を作成する場合は「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成する

イ 適用する契約条項

「物品売買契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(9) その他

ア 入札を代表者以外に委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。

イ 郵便等による入札は、書留等配達証明の残る形式で、入札日前日17時00分までに到着したものを有効とする。郵送後、入札の前日までに契約班まで連絡すること。また、入札金額が同額になる場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。

ウ 入札実施後、再度入札を実施する場合の日時については、別途連絡する。

エ 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。

オ 資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出すること。

カ 同等品申請は、入札日前々日（平日）12時までに同等品判定依頼書を提出し、承認を得ること。

キ 入札に参加する場合は、入札の前日までに契約班まで連絡すること。

(10) 問い合わせ先

〒839-0863 福岡県久留米市国分町100 陸上自衛隊久留米駐屯地

TEL 0942-43-5391

FAX 0942-43-5391

入札に関する事項：第361会計隊久留米派遣隊 契約班 担当 中野 内線 348